

第11回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 6月 10日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 00時04分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	教育総務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	浅賀俊之
指導室長	小西祐一	教育支援センター所長	新井陽子
新しい学校づくり課長	新部 明	学校配置調整担当課長	水野博史
学校地域連携担当課長	木内俊直	中央図書館長	荒井和子

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成27年第11回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、小西指導室長、新井教育支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒井中央図書館長の、以上10名でございます。
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。
本日の委員会は、2名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

- 次長 荒張副参事ですが、本日、企画総務委員会の方に出席しております。
兼務なもので、文教児童委員会に出席するときと、企画総務委員会に出席するときと、基本は企画総務委員会に出席するというところで、教育委員会はその裏の日でやっていることが多いので、今後も欠席する場合もございますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

- 委員長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第55号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

- 委員長 日程第一 議案第55号「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、次長と生涯学習課長から説明願います。

- 次長 それでは、議案第55号。
板橋区文化財保護審議会委員の選任について。
上記の議案を提出する。
平成27年6月10日。
提出者は橋本教育長でございます。
板橋区文化財保護審議会委員の選任について。
下記の案件について審議のうえ選任する。
記。
1、選任委員。
別紙のとおりでございます。
2、委嘱期間。
平成27年6月25日から平成29年6月24日まで。
提案理由でございます。
東京都板橋区文化財保護条例第21条及び第22条に基づき、委員の委嘱が必

要なためでございます。

具体的な委員につきましては、生涯学習課長の方からご説明いたします。

生涯学習課長 それでは、資料を1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。
文化財保護審議会委員の選任についてということで、選任させていただきたいと存じます。

資料3ページ目、これが委員の名簿でございます。

区分のところには、再任の委員か新任の委員かということで記載がございます。

なお、今回は新任の委員がお1人いらっしゃいます。

淑徳大学准教授の遠藤先生が新任ということで、選定させていただければと思います。

この方のプロフィールにつきましては、7ページ目をご参照いただきたいと思います。

それ以外の委員は再任ですので、従前と変わりございません。

簡単ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 淑徳大学とは、昭和60年から大学公開講座を開いてご協力いただいたり、また、昨年の4月に前野町に東京キャンパスが開かれたということで、その遠藤先生に委員をやっていただくということは、大変よろしいのではないかと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 私も別に。皆様、存じ上げている先生もいらっしゃるし、そうでない先生もいらっしゃるんですけども、少なくとも存じ上げている先生は、皆様、立派な方ばかりなので、結構ではないかと思います。

ほかにご意見がなければ、お諮りいたします。日程第一 議案第55号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・平成27年5月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年5月分)

(総-1・教育総務課)

委員長　それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指導室長　それでは、指導室が所管する県費負担教職員及び非常勤職員の人事につきまして、今月、5月末の時点での報告をさせていただきます

「指-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

5月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めまして、総勢1,833名でございます。4月末から、人数の変更はない状況でございます。

実は、1点、先月報告したものに間違いがございまして、1名少なく報告してしまったということがございました。申し訳ございません。

今回、この4月末日で、板橋第五中学校におきまして1名、再任用の教員が退職するということございまして、本来であれば1名減となるところでございましたが、ただいま申し上げました前回での訂正があるために、人数的には変わっていない状況でございます。

休職者等については、全体として86名でございます。

1名増になっておりまして、これは育児休業に入った者が1名、小学校で出ているということでございます。

2番目の期限付任用教員については、退職や病気休暇、休職に伴いまして、期限付任用教員の数は4月末時点から5名増えておりまして、26名となっております。

内訳は、小学校が2名、中学校が3名となっております。

また、3番目の非常勤職員でございますが、5月末の学習指導講師は、4月末時点から1名増えまして、171名という状況でございます。

以上でございます。

教育総務課長　区費職員の在職職員数に関しましては、一般職、非常勤職ともに異動はございません。

以上でございます。

委員長　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

特に、先月と大きな変更がないということで、よろしいかと思えます。

○報告事項

2. 板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘指定管理者の募集及び選定について

(生-1・生涯学習課)

委員長　では、報告2「板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘指定管理者の募集及び選定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　それでは、資料「生-1」をご覧ください。

八ヶ岳荘の指定管理者の募集及び選定についてでございます。

現在の指定管理者につきましては、今年度末で指定期間が満了となります。

これに伴いまして、次期指定管理者の選定を行うものでございます。

別紙1に、指定管理者候補団体の選定に関する要綱、別紙2としまして、同要領、別紙3につきましては、募集要項を添付させていただいております。

裏面、2ページをご覧ください。

指定期間でございますが、次期指定管理者の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を予定してございます。

選定に係るスケジュールは記載のとおりでございます。

それでは、別紙1の要綱、こちらの1ページをご覧ください。

第4条でございます。

こちらは選定委員会を設置いたしますが、こちらに該当する委員の推薦をそれぞれお願いするところでございます。

当教育委員会からも教育委員の方の選定をお願いしたいと思っておりますので、後ほどよろしく願いいたします。

次に、別紙2、こちらの選定に関する要領でございます。

こちらの第3条は第一次審査。

第一次審査につきましては、応募団体が5団体を超えた場合には、5団体を上限とするものでございます。

書類審査を行いまして、基準に合致したものにつきましては、第4条にあります第二次審査、これはプレゼンテーションでございますけれども、そちらに進むという流れをとらせていただきます。

プレゼンテーションにつきましては、5番に書いてあります。

第二次審査（プレゼンテーション）は210点満点で評価をさせていただきます。

なお、この点数でございますけれども、9番目でございます評価項目ごとの得点を合算した全体の合計点が最低基準点、満点の5割、105点に満たない場合には、候補団体とできないという規定を設けさせていただいております。

そして、得点の高いものを第一団体、次点のものを第二団体としまして、第一団体より、指定管理者に向けての契約の交渉をさせていただくという流れでございます。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから5ページに関しましては、今回の管理運営等、指定に関する条件、それから、配点を記載させていただきました。そちらは第一次審査でございます。

そして、6ページ目が第二次審査のプレゼンテーションのときの採点表となっております。

各委員には、7ページから10ページまでの採点表を用いまして配点させていただくというように考えてございます。

次に、別紙3の募集要項でございます。

こちらに関して、特筆すべき点が1点ございまして、八ヶ岳荘は施設の老朽化

が進んでいるということで、次回の指定期間内に大規模改修が予定されてございます。詳細の期間につきましては、現在、計画中ということもありますが、平成30年度に工事を行うという予定で、現在、作業を進めております。

この平成30年度につきましては、短期で集中的に工事を行うため、全館閉鎖させていただく予定となっておりますけれども、今回の提案につきましては、この工事が着実に進めるかどうか、今後、設計等が入りますので、現時点では業務を行うという前提で、各事業者から提案をいただく予定になってございます。

そして、大規模改修の工事が確定した時点で、協定を踏まえまして、そのお休みの年度、それからそのときの業務内容等については調整させていただくという考えでございます。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 そちらの業者さんを選ばれる前の段階で、その工事の予定とか、その間、大体の概要というのをお知らせされるのでしょうか。

生涯学習課長 応募団体に対してということによろしいでしょうか。

松澤委員 はい。

生涯学習課長 応募団体に対しましては、資料3の中で、募集要項というもの、これを応募事業者に対して、このような指定管理者の募集がありますというご案内をさせていただきますが、この中に予定を記載してございます。

9ページをご覧ください。

説明が漏れました。申し訳ございませんでした。

こちらの中で、平成30年度につきましても、工事を実施しないこととし、そして、工事をやるという記載は、要項の1ページ目のところで、(1)の下から2行目、「なお、少年自然の家は建築後31年を経過しており、大規模改修工事を実施する時期を迎えています。そのため、新たな指定期間のうち1年間は工事のため施設が全館閉鎖となることがあります」ということで周知させていただいております。

そして、9ページのところで、その予定としまして、平成30年度、こちらが工事の予定の閉鎖期間であるという旨を示させていただいたところでございます。

説明が漏れまして、申し訳ございませんでした。

高野委員 評価基準の中に、リニューアルオープンに向けての提案という項がありますが、ここに書かれている工事スケジュールでは、平成27年度に基本構想と計画ができ上がるということになっているんですけども、今の段階で、リニューアルに向けての具体的な提案というのを業者の方に出していただくことができるのかな

とちょっと思ったのですけれども。

生涯学習課長　こちらは、具体的な提案というよりも、こういう事業をやっていきたい、例えば、団体で宿泊するところが二段ベッドになっている、あれを普通のベッドにした方がいいんじゃないとか、そういった提案を私たちは期待しているところです。

高野委員　工事にかかわる部分の。

生涯学習課長　そうですね。例えばこういう機能が必要ではないとか、暖房はもっと効率よくなければとか、そこら辺を各事業者から、利用者の立場でご提案いただく、そして、もっと利用しやすい施設にしていくためのご提案をいただくという、そういう趣旨でございます。

高野委員　そうなんですか。そうすると、そういうご意見を踏まえての基本構想とか、設計にしていくということですね。

松澤委員　ちょっと細かいかもしれないのですけれども、平成30年度に工事をして、1年間お休みして、その間、委託業者さんというか、そういった、そこに働いている方は、働いているということになるのですか。

生涯学習課長　工事の内容によって、場合によっては、安全確保のために施錠であるとか、そういった確認が必要になることから、一応、宿泊等の受け入れはできませんので、その業務についてはカットする。

松澤委員　では、それ以外の業務がある可能性があるということですね。分かりました。

委員長　あとは、提案とか、プレゼンテーションで、イベントとか色々あるかと思うのですけれども、提案したものが確実にできるものでない意味がないので、その辺のところの見きわめだけはしっかり、実績を持って提案するとかしていただければいいかなと。

生涯学習課長　分かりました。

委員長　幾ら格好いい提案をされても、実際にできないものを出されて、後でできなかったらまずいので、少なくとも、例えば食事のメニューだったら、過去にやったもののある程度のを写真で出してくるというのがあればいいかなと思います。では、よろしければ、報告3に移ります。

○報告事項

3. 平成26年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について
(生-2・生涯学習課)

委員長 報告3「平成26年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。
生涯学習課で所管しております指定管理業務の施設が3つございます。
1番目が、教育科学館でございます。
こちらにつきましてはの報告は「資料1」、榛名林間学園、こちらについては「資料2」、少年自然の家八ヶ岳荘につきましては「資料3」ということで、報告書を概要としてまとめさせていただきました。
それでは、最初に、資料1、教育科学館の指定管理業務に係る事業報告の概要につきまして、ご覧ください。
利用者数、入館者数につきましては、前年度比で約5%から1割程度の増ということになってございます。
夏季のイベントが、恐竜をテーマにしたということで非常に好評であったとか、プラネタリウムの番組で、人気のキャラクターを投影したことにより、そういった効果があったというように分析してございます。
2番の運營業務実施状況でございますけれども、こちらは例年のとおり、校外授業、それから科学展示、科学教室、天文、そして、2ページですが、パソコン、そして、特別イベントなどの、それぞれの業務をしてございました。
夏休みイベントの来館者数が3ページ目に記載されておりますけれども、こちらは入館者数が前年比121.8%ということで大きく伸びているほか、夏休みの自由研究作品展の応募数が前年度比202%、2倍に増えたということで、今後も周知・啓発、それから各学校への協力依頼に取り組んでいきたいと思っております。
3番に指定管理者の自己評価がございまして。
こちらにつきましては、入場者の増になった要因について、自己評価をしております。
今後も、けがのないようにということで、頑張っていきたいということが、4ページに結びとなって入っております。
ただ、課題としましては、施設、展示施設、会館の施設、これらの老朽化が非常に激しくとっているということで、応急処置では対応できないものも出ているということで、現在、教育科学館と私どもで協議しながら、効率的に修繕を行えるような計画を準備しているところでございます。
次に、管理運営経費の収支状況でございます。
こちらにつきましては、予算に対して決算額が101.5%、収入が258万4,000円の増であったということで記載がございまして。
ただ、収入金額が、予算に対して参加者が増えたことにより62.8%増加し

たというのが5ページ目の一番上のところに書いてございます。

所管課の評価としまして、一番目の評価でございます。

親子で楽しめる休日の事業に力を入れたことで入館者数が増えているということの評価してございます。

それから、プラネタリウムを活用した絵本の読み聞かせ会や英語での実験ショーなどの企画、こちらにつきまして、これまでと違うアプローチからの事業展開を図ったことを非常に評価させていただきました。

今後も、「わかりやすく、楽しく、大人も子どもも科学が好きになる場所と機会の提供」、こちらについて取り組むようにということで締めてございます。

今後の課題としましては、先ほど申し上げたとおり、施設の老朽化、そういったものが発生してございますので、計画的な設備更新や修繕を行っていく必要があるという課題を考えてございます。

次に、資料2をご覧ください。

榛名林間学園の事業報告概要でございます。

こちらにつきましては、実績は、前年とほぼ横ばいという状況でございます。

利用者の人数で申し上げますと、移動教室が228人の減、青健事業4人の増、社会教育団体が290人の増、一般は74人の減、合計で、トータルになりますと、年間を通じて8人の利用者の減という状況でございます。

今後は、この人数が減ったところ、こちらをどうにか取り戻していく方策が必要かなと考えてございます。

2番の管理運營業務の実施状況でございます。

こちらにつきましては、施設の管理運営は、計画どおり適正に行われたと判断してございます。

施設の維持管理につきましても、定期的な工事等も実施されております。なるべく早目に異常を発見して、予防保守等で取り組むなど、全体を通して良好な維持管理がされていると判断してございます。

また、利用者サービスの向上につきましては、これは利用者からのアンケートも採っているところですが、なるべく利用者の満足度を上げるように様々な工夫を凝らしてございます。

資料の2ページ目でございます。

収支につきましては記載のとおりですが、食事の料金の収入が見込みよりも6.5%増加した。施設利用につきましても見込みより約7.1%増加したというようになってございます。

支出につきましては、利用者数が増えたことに伴う食材購入費が増えたということで、これはやむを得ないかなと考えてございます。

自主事業の実施状況でございますけれども、より多くの方に利用していただけるようにということで、「ホテル観賞とバーベキューの夕べ」、それから「クッキングスクール」、そういったものを企画してございます。

どちらも参加者からは非常に好評であったということを記載してございます。

3ページでございます。

(2) 利便性の向上事業でございますけれども、利便性を向上するために土産物販売を行ったり、飲料水の自販機を設置したり、そういったことに取り組んでございます。

所管課の評価でございます。

(1) の評価ですけれども、やはりこちらも施設の老朽化が課題になっておりますけれども、その中でも適切に維持管理されているという点、それから、移動教室や青健事業におきましては、学校や関係者から高い評価を得ているということです。

それから、利用者サービスの面につきましても、アンケートで良好な評価を得ております。

収支状況につきましても、概ね適正な執行であるという判断をしております。

今後は、利用者の拡大と施設PRの強化が大切だという考えを持っておりまして、利用者の増を目指してまいりたいと思っております。

次に、資料の3番でございます。

八ヶ岳荘の事業報告の概要でございます。

施設の利用状況でございますけれども、こちらは利用者が減となっております。

こちらの要因としまして、移動教室の減、それから、青健事業の減、社会教育団体の利用の減ということがございまして、トータルで1,216人の利用者の減がございました。

また、3月に給湯ボイラーが故障したということで、16日間休館しております。こちらも若干の影響があったと考えてございます。

2番の管理運営業務の実施状況でございますけれども、施設の管理運営ですが、受付業務では、丁寧に郵送で確認書を送付するなどの取り組みを行っております。

また、食堂・衛生業務につきましてはHACCPに基づく衛生管理等を行っており、利用者からも評価が高いということになってございます。

そして、移動教室や青健の夏季キャンプ等、区の主催事業等でございますけれども、こちらにつきましても、周辺の環境に関する情報を提供するなど、児童生徒、青少年の安全確保を徹底したということが記載されてございます。

資料、2ページ目でございます。

施設の維持管理でございますけれども、定期点検や保守等につきましては、適正に行ってございました。

また、利用者から要望がありました温水洗浄便座の増設や便器の洋式化、それから、廊下のカーペットの張り替えなどを行ってございます。

その他は、危険箇所の早期発見の対応に努め、早期対応を行ったということが記載されてございます。

次に、利用者サービスの向上でございますけれども、利便性の提供としまして、クレジットカードで支払いができるようにした、最寄り駅などへの無料送迎、それから、冬期の除雪というように、利用者のサービスを向上してございます。

そして、アンケートを実施しましたところ、できる限りの要望に応えるという

ことを目指しまして、特に多かった大浴室の更衣室内のマット、それから洋室の清掃道具、それから、枕などの用意をさせていただいたところです。

これを経て、利用者の全般的な満足度につきましては非常に高いものを得ているものでございます。

なお、今後はやはりPR等が必要であるということですので、区としても取り組んでまいりたいと思います。

収支状況でございます。

3ページ目に入りますけれども、利用者の減ということもございまして、収入については達成率85%となっております。

支出につきましては、食料費等の原材料費が下がったことによりまして、概ね適正という状況になってございます。

そして、自主事業の実施状況でございますけれども、こういった工場見学、ハイキングやわかさぎ釣りなどのツアーを企画したり、アンケートなどによって様々な事業を展開するように取り組んでいくことになってございます。

また、年末年始の営業につきましては、正月は特別料理の提供などがございまして、特に餅つき大会は好評であったということで、今後にもつなげていきたいと考えてございます。

施設のPRでございますけれども、ホームページによる情報発信と施設のパンフレットの作成。こちらのパンフレットにつきましては、団体の利用が見込めます区内の大学や各種団体への配布も行ってございます。

資料4ページでございます。

所管課の評価でございます。

こちらにつきましては、年4回の履行確認及びモニタリング調査で施設の維持管理、そういったものが適正に行われたということで、今後も継続するようということを目指してございます。

それから、利用者の意見・要望にもできる限りの改善に努めているということで、これも今後も継続するようということを目指してまいります。

それから、移動教室や青健事業、こちらにつきましては、事前の打合せが綿密に行われているということで、こちら満足度が高いことから、継続するようということを目指してまいります。

収支状況は概ね適正と判断してございます。

5番目に記載してございますけれども、今年度は、新たな利用者の獲得に向けまして、団体向けの施設パンフレットを、区内の5大学、文化連合会や体育協会、その他、利用が見込める団体で配布して周知を図ってございます。

今後の課題でございますけれども、やはり利用者の拡大、そういったことを目指していく必要があると思っております。

また、移動教室や青健事業につきまして、利用者の意見等を随時モニタリングして、より良好な運営を図っていくということでございます。

あとは、施設の劣化、老朽化に伴う定期的な改修作業、これを計画的に行っていくことが大切だということでまとめさせていただきました。

駆け足で申し訳ございません。報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 最初の教育科学館が中心になると思うのですがけれども、課題のところに挙げられている点で、気になるのが経年劣化、老朽化の問題です。

特に、視聴覚機器ですとか、実験機器といった、例えば、機器の転倒や老朽化によって子供がけがをするようなリスクもありますので、特にこれから夏場の時期、入場者も多くなるということも含めて、できるだけ、たくさん入る前に点検を十分にやっていただきたいなと思っております。

そこをひとつよろしく願いいたします。

生涯学習課長 承知いたしました。これにつきましては、利用者の安全を確保するために、区の職員も現地を訪れて点検を行うような体制を組みましたので、事故のないように、これからもしっかりやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

高野委員 では、私は八ヶ岳荘についてです。

町会の掲示板とか回覧板など、色々ところで八ヶ岳荘のパンフレットを目にすることが多くありましたので、PRを積極的に行っているんだというのが感じられました。

社会教育団体への働きかけも課題となっていました、引き続き、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

一般利用のアンケート実施によって、かなり細かいところが改善された、満足度も上がっているということなのですが、団体利用に関して、利用者の声がなかなか届きにくいのではないかなという印象を持っています。

実際、私も昨年行って見て、一緒に行っていた方たちから、色んな、主に食事についてのご意見が多かったのですけれども、お声をいただいたのです。それが直接所管課の方には届いていなかったのかなというような気がいたしましたので、団体の責任者の方だけに向けたアンケートではなくて、団体で利用している方からも声が聞けるような、そういうアンケートの採り方も、また工夫していただければと思っております。

生涯学習課長 分かりました。利用者個々の意見ということでございますので、これについては、指定管理者に指示をして、改善するようにやってまいります。

今の八ヶ岳荘もそうなんですけれども、各施設からのアンケートは、私たち所管課の方に一回送ってもらって全て目を通してございます。今後もその取り組みは続けていきたいと思っております。

高野委員 よろしく申し上げます。

委員長 教育科学館はそこそこ伸びていて、非常に結構だとは思うのですが、小学校も各校全部来ているわけですが、もし時間的な余裕があるのであれば、東上線沿線の小学校、埼玉県の方からもぜひ来てもらうように働きかけたらいいのではないかと思います。

特に和光市などはすぐ隣ですし、和光市の教育長さんは板橋区と関係ないわけでもないの、働きかければ実現できるかもしれませんし、学校でいけば、個人的に来られる方も、東上線沿線の方は非常に便利ではないかと思います。

それから、八ヶ岳荘に関しては、かなり利用者は減ってしまったわけですが、以前、某中学校のスキー教室で食事が余りにもひどかったという話で、もう八ヶ岳荘はやめたというようなお話もありますから、その辺のところ、かなり問題があったのではないかなという気もいたします。

生涯学習課長 分かりました。今の点につきましては、指定管理者との次回打ち合わせの際に詰めていきたいと思います。

委員長 ほかになれば、次に移ります。

○報告事項

4. 「板橋区ジュニアリーダー顧問会」の設立について

(生-3・生涯学習課)

委員長 報告4「「板橋区ジュニアリーダー顧問会」の設立について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料は「生-3」をご確認ください。

「板橋区ジュニアリーダー顧問会」の設立についてでございます。

こちらにつきましては、ジュニアリーダーが一定の年齢に達して活動を退いた、そういった人たちが、若手の育成に関与できるように会を立ち上げたというものでございます。

高校卒業とともに、ジュニアリーダーと一緒に卒業するわけですが、その後も、青健事業に積極的に関与してくださっている方が多数いらっしゃいました。こういった方たちが自主的に顧問会を設立したいということで、この動きがあったものでございます。

設立月日につきましては、平成27年5月21日で、現在の会員数は27名となっております。

設立の目的につきましては、地域の子供たちやジュニアリーダーのよき相談相手になれることを目指すということと、ジュニアリーダーの経験を生かして仲間をつくり、自己の教養を高めるということで、様々な区の事業に関しましても、今、積極的にお手伝いしていただいているというような状況もございます。

活動につきましては記載のとおりでございます。今、申し上げました中で、この前も、青健の総会、社明大会ですね、こちらの方でもジュニアリーダーの顧問

会から2名お手伝いに入っているというような状況でございます。

今後も地域の優秀な青少年健全育成のために、自分たちの経験を生かして活躍していただければと考えてございます。

説明は、以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 顧問会が発足した後の5月24日に平和公園で行われた「こどもわくわくフェスタ」では工作コーナーを担当していただいたり、あと、ステージでレクゲームの司会など、顧問の皆さんが大変頑張っていたらっしゃいました。

今、課長の方からもお話がありましたように、そういう表に立つ仕事以外にも、先日の健全育成社明大会では、裏方として色々と、会場の椅子の移動ですとか、そういうところを一生懸命頑張ってくれていましたので、これからは、今までジュニアリーダーとして蓄積してきたものを後輩に引き継ぐことだけではなくて、区とか、地域の行事の中で一生懸命力を発揮して活動の幅をどんどん広げてほしいと思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。

青木委員 とてもいいことだと思いますし、ぜひこの活動を活発化していただきたいです。教育委員会として、区として、この顧問会をサポートできるようなことで何かないのでしょうか。

生涯学習課長 今現在、費用の面で、青少年委員会から補助金が出ております。行く行くは、この顧問会を1つの組織として、区からこういった業務を委託できるようなところまで育てていただければと、そして、自主的に事業を回していけるように、そういったノウハウを蓄積していただければということで、青健地区委員会も、今、後ろから一生懸命支えているところでございます。

青木委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

委員長 ただ、何となく、若干、青健、ジュニアリーダーさんの指導者として青少年委員がいて、日ごろ、そういう形で活動しているわけですけれども、そこにまたOBの顧問会ができていくということで、若干、複雑になってしまう面もあるかと思って、ここは、求めに応じてという感じなので、活動が、その辺はちょっと譲っているのかなという感じがしています。

私の地区でいくとしたら、ジュニアリーダーさんが高校生になって、さらにやっていきたいというのでしたら、もう青健の方に入れてしまうなという感じではありますけれども、別に、これはこれで活動されるのはよろしいかと思えます。

高野委員 行く行くは、私も、今、委員長がおっしゃったように、若い人たちがどんどん青健に入っていけるようになるのが望ましいと思うんですけども、現実には、全てを知っているわけではないのですけれども、自分が経験したり、お話を聞いたりすると、青健のメンバーに入るのがなかなか難しい面もあって、若い人たちがそのまま直接入れるような仕組みにまだなっていない部分もあると思うので、こういうところでぜひ実績と力をつけて、地域の中でも地域の事業を担える人になれるようにしていただきたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

実際に、色々な、この前の河川敷でのたこあげのイベント等でも、顧問会が手伝ってくれていましたけれども、各地区の役員さんから、将来は自分の跡を継いでくれとか、お声がよくかかっています、先日の社明大会でも、保護司さんから、将来、自分たちが卒業するときに跡を継いでくれないかという声があったり、大変、そこら辺は、どこまで本気かは分かりませんが、「励みになっている。自分たちも、これから地域を担わなくてはいけないんだ」という自覚が出てきたということは、この前、参加した顧問会の人が言っていました。

今後、そういう形で経験を積ませて、ある一定の実力がついた段階で、若手にシフトして、そういった人材の育成には役に立つのかなと思っています。

委員長 だから、その辺が難しいんですよ。年寄りの、そう言ったら何ですけども、青健委員さんは余り若手を入れたくない、心情的な部分もあるのですけれども、そう言いながらも、若手が欲しい、欲しいと常に言っておりまして、成増で言えば、青少年委員さんも青健に入っているので、わりかしその辺はスムーズにできるかなと思ひまして、できるだけ、青健の委員さんの方に若手の人をたくさん入れていった方が、将来的にもいいのではないかなと思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 では、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 大原社会教育会館第35回作品展の実施結果について

(生-4・生涯学習課)

委員長 次に、報告5「大原社会教育会館第35回作品展の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 では、資料「生-4」をご覧ください。

去る6月6日土曜日、6月7日日曜日におきまして、大原社会教育会館で、第

35回の作品展が開かれました。そちらの実施結果でございます。

4番でございますけれども、参加団体が42団体、そして、5番目の来場者数でございますけれども、2,208名と、大変多くの方がいらっしゃいました。

また、高野委員には、ご挨拶を閉会式にはありがとうございました。

一応、分野としましては、作品の展示、それから、パフォーマンスの体験、そういったものを中心に行って、それぞれの団体が日ごろの活動を披露したということで、来場者は様々な視点から見学されまして、大変興味深そうにしておりました。

一応、参加団体につきましては、今年の2月から準備を重ねまして、会場設営、撤収などの運営も自主的に行っているところでございます。

また、作品展示のみならず、パフォーマンスを行う団体が増えたり、体験させる団体が増えたりということで、来場者も非常に興味深く、内部を見学していたということでございます。

説明は、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 6月7日に行って拝見させていただきました。本当に素晴らしい作品が多くて、皆様、同じ趣味や目標を共有して、一緒にサークルの仲間の方たちといきいきと活動していらっしゃる姿が大変印象的でした。

地域で仲間の方とともに学んでいく、また、学んだことを地域の中に返していただくという、そういう学びの循環が大原社会教育会館で行われていたので、本当に社会教育会館の存在価値というのを改めて感じてきたところでございます。

余談になりますが、昨年、別府委員長が行かれて、清水かつらさんの研究に対して、絵本サークルが昨年の8月から、地元に行って写真を撮ったり、また色々と足で歩いたりしながら、今、絵本を切り絵でつくっていらっしゃいました。

委員長がお見えになると思っていたので、私が拝見しにいったら、大変残念がっていらっしゃったんですが、これから1年間、同じように活動を続けて、来年度には、その切り絵の清水かつらさんの童謡の絵本を完成させるんだというように、皆さん大変張り切っていらっしゃいましたので、1年ごとの目標が、また次の1年につながったんだなど、来年も楽しみに拝見しに行こうかなと思っておりました。

委員長 あそこの絵本の会で作っている絵本というのは、いわゆる一般の出版されている絵本みたいなのではなく、一品ものなんです。大きいのは、こんなに大きいところに布で張りつけて絵にしているという。

だから、それ1個しかない絵本ですけども、結構きれいにできているのを去年は拝見しましたけれども、今年はちょっと行けなくて残念でした。

○報告事項

6. 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（板橋区の結果概要）について

（指－2・指導室）

委員長　それでは、報告6「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（板橋区の結果概要）について」、指導室長から報告願います。

指導室長　「指－2」の資料をご覧いただきたいと思います。

「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」という、これは、毎年、文部科学省が行っている調査でございます。

こちらの資料の上段ですが、平成25年度のものについて載せさせていただきました。

「暴力行為」「いじめ」「不登校」につきまして、小学校、中学校、全国、東京都、板橋区と比較できるものになっております。

平成26年度のものにつきましては、5月に昨年度のものを提出しておりますので、板橋区のデータはあるのですが、都や全国のデータは、まだ集計中というところでございます。

中段以降は、昨年度、平成26年度の板橋区の状況についてご報告したものでございます。

では、内容について、幾つかご報告いたします。

まず、上段の平成25年度の調査結果、全国や東京都の比較でございます。

中学校の暴力行為について、1校当たりの発生件数は全国や東京都を上回っております。

小学校が、板橋区24件、中学校が101件ということでございまして、1校当たりの件数が0.44、中学校が4.39ということで、全国、都よりも上回っているというようにご覧いただければと思います。

いじめの認知件数ですが、小学校、中学校とも、やはり、これも全国、都よりも上回っている状況でございます。

そして、不登校児童生徒の出現率ですが、こちらも小学校、中学校とも、全国や都よりも高くなっているという状況でありましたのが平成25年度の状況でございます。

中段にまいりまして、平成26年度の板橋区の状況でございます。

左の四角囲みの中ですが、暴力行為の状況です。

小学校で12件、そして、中学校で109件ということでありまして、小学校については、平成25年度よりも減になっております。中学校については8件増というところになっております。

小学校については、平成25年度が24件でしたので、半減しているという状況でございます。

その右側ですが、いじめの状況です。

いじめについては、平成25年度と比べまして、小学校が、平成25年度の599件に対して、平成26年度は405件、そして、中学は平成25年度が21

0件だったのに対して、平成26年度は163件ということで、どちらも減少している状況でございます。

また、こちらは、解消件数と解消率というものも示させていただいております。

解消率が、小学校については91.1%、中学校については92.6%ということで、いじめがこれだけの件数認知されているわけですが、その9割以上は指導を経まして解決しているのご理解いただければと思います。

資料の下段ですが、不登校の状況でございます。

不登校の児童生徒数は、小学校で、平成26年度は92名、中学校は310名ということでありまして、前年度、平成25年度と比べまして、小学校では18名減少しておりますが、中学校は20名増加しているという状況でございます。

裏面をご覧くださいと思います。

昨年度、平成26年度の未然防止等に向けた主な取り組みをこちらに書かせていただきました。

いじめに関しましては、昨年度、「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」を施行いたしました。

各学校では、いじめ防止対策基本方針に則りまして取り組みを行っているところでございます。

いじめ防止対策委員会を設置しまして、生徒会の活動であるとか、あるいは、ふれあい月間というように強化いたしまして取り組んだりしております。また、スクールカウンセラーを活用いたしまして、学校相談の機能も充実させるようにしております。

また、不登校につきましては、不登校対策の実践研修を実施しております。

また、不登校対策特別委員会を設置したり、不登校対応のマニュアル、欠席時の電話対応のマニュアルの活用などを周知しまして、区内全体で対応しているところでございます。

暴力行為につきましては、学校経営支援員を配置したり、あるいはスクールサポーターとの連携、少年センター等とも連携しているところでございます。

また、いじめ、不登校、暴力行為への対応で共通した取り組みとしまして、ふれあい月間というものを年3回、6月、11月、2月を設定しまして、推進しております。

また、校長会、副校長会、生活指導主任会、初任者研修会などで周知したり、あるいは、情報共有などを行っております。

また、相談窓口の活用を行ったり、あるいはスクールカウンセラーによる児童生徒の面談等を行っております。

これを受けまして、平成27年度からの新たな取り組みでございますが、全学校で、いじめに関する授業を年3回以上実施するように、また、その1回は保護者や地域にも公開するようにということで計画を立てております。

また、全学校で、いじめに関する校内研修会、これも年3回以上行い、学校いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みを充実させるよう、指導しているところでございます。

また、いじめ防止、不登校問題について、研究指定校を設定しております。研究内容については、区内学校への周知徹底を行っていく予定でございます。

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査についての報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 昨今、暴力行為をする子供さんなども結構増えてきているように感じているのですけれども、そういったことも、こちらに含まれているのでしょうか。

指導室長 暴力行為につきましては、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損の4つの形態について、数を挙げております。

松澤委員 こちらの不登校の状況認識ですけれども、30日以上欠席した状況の場合では、こちらは連続になるのですか。連続30日に。

指導室長 いいえ、トータルで30日です。

松澤委員 トータルでということは、年間を通して細かく休んでいても、30日という累積になるということですか。

指導室長 来たり来なかったりというものも含めて、30日で数えております。

松澤委員 分かりました。

高野委員 全体的に、やはり全国とか東京都に比べて数字が多いのは気になるのですが、いじめに関しては、認知件数が多いということは、逆に言えば、埋もれたものが少なく、90%以上が解決されているので、やはり、ふれあい月間などのアンケートに大変効果があつて、今まで表に出なかったいじめが、当人とか先生にも認知されるというようなお話も聞きましたので、このふれあい月間の取り組みは、ぜひ今後もしっかりと続けていただきたいと思います。

暴力行為についてなんですけれども、やはり全国とか東京都に比べて数字が高く、中学校で、前年から増加の傾向にあるのが気になるかなと思いました。

中学校に、よく学校公開などで訪問させていただくのですけれども、見ている限りでは、大変子供たちも明るく、挨拶もよくできるし、礼儀正しいので、自分としては、実感として、こんなにあるのかなということなのですが、実態は、やはり目に言えないところにあるのですね。

指導室長 学校より様々な報告を受けておりますと、なかなか指導困難な状況が見えてくる実態がございます。

これにつきましては、学校が組織的に対応したり、学習指導講師や支援員、あるいはスクールカウンセラーや養護教員も含めて、また、児童相談所などの関係機関とも連絡をとり合いまして、組織的に対応できるよう、学校が努めているところでございます。

高野委員 外から見ていると、どこの中学校に行っても、子供たちの心が荒んでいるような印象を私は余り受けないんですね。

ですけれども、そういうことがあるというのは、やはり心の教育も大切だと思いますので、そういう面もあわせてしっかり、道徳とか、日常生活の中でご指導いただきたいと思います。

指導室長 ありがとうございます。

松澤委員 今の高野委員に関連してなんですけれども、暴力行為が増えている要因の1つかどうか分からないのですが、家庭環境が色々な方がいらっしゃるというのもあって、先生方の方で対応が困難な状況というのも非常にあるのではないかなと感じております。

ここ何年か、いじめですとか、不登校に関しては、かなりの対策が出てきていることと私たちも認識できるのですが、そういった子供たちの暴力に関しての予防とか、それをなくしていくような対策というのが、かなり必要なのではないかなというところでは、高野さんとは全然違うのですが、認識の中にあるので、そういった面もこれから増えていくのではないかなと、僕の方は思っているのですが、考慮していただいて、特に新任の先生方への対策をとっていただくと非常に助かるかなと思います。

その辺は、校長先生や、副校長先生との連携が必要になってくるかと思っておりますので、その辺の方も、またやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 地域の方から伺った話では、対教師の暴力については、特に一般の先生ではなくて、校長先生の場合もあったりするわけですが、対応が、地域の方から見ていると非常に悪いのではないかなという評価をされているところもあります。

校長先生を初めとして、その辺の、そういった場合の扱い方の指導をしっかりやっていただくとか、あるいは、場合によっては、早目に異動するというような手段をとった方が、そういった暴力行為がエスカレートしていかないことにもなるのではないかなという部分も若干はあるのではないかなと思っております。

指導室長 分かりました。そのあたりの実態を、こちらとしても的確につかめるように努めてまいりたいと思います。

委員長 ただ、今はないと思いますが。昔の話です。

指導室長 はい。

委員長 あと、いじめが板橋区で毎回多いのは、それは細かくチェックしているからだというので、大体、いじめの定義が「心身の苦痛を感じたもの」ということで、一方的に感じればそれは全部いじめとなってしまうので。

例えば、何か声をかけるときに、言っている方は別にそんないじめの意思があつて言っただけでなくとも、受け取る方がいじめと感じてしまうと、それはもういじめの件数に入ってしまうので、どうしても数が多くなってくると思うんです。

特に新1年生などで、当然、言う方も新1年生ですから、そういったことを考えずに、その子のことを色々と言ったりするのを、親御さんはみんないじめと捉えていますから、若干やむを得ない部分もあるのではないかと思いますけれども、それはそれで指導されて解決されると思いますので、そんなに件数が多いのは心配しなくてもいいのではないかなとも思っております。少ないにこしたことはないですけども。

指導室長 委員長の言われたとおり、認知件数は重要なところですが、どれだけ解消できたかというところに重きを置いて指導していきたいと思えます。

委員長 いいですか。

(はい)

○報告事項

7. 平成26年度板橋区体力向上推進委員会報告書について

(指-3・指導室)

委員長 では、次に、報告7「平成26年度板橋区体力向上推進委員会報告書について」、指導室長から報告願います。

指導室長 それでは、「指-3」の資料をご覧いただきたいと思えます。

ホチキスどめのもので、薄目のもので厚目のもので2種類あるかと思えますが、まず、この「指-3」、薄目のものについてご覧いただきたいと思えます。

板橋区では、児童生徒の体力につきまして、板橋区体力向上委員会というものを組織しまして、児童生徒の体力向上に向けての取り組みを行っております。

体力といいましても大きく2種類ございます。

行動体力と呼んでいるものと、防衛体力と呼んでいるものでございます。

防衛体力としまして、保健指導と食育指導を位置づけているところございます。

その子供たちの体力につきまして、データをまとめたものがこちらの資料ということになります。

まず、1ページ目をあけていただきたいと思います。

こちらは行動体力と呼んでいるものでございまして、体力テストなどで行っております値をこのようにまとめたものです。

平成23年度から平成25年度までを比較しますと、小学校においては、概ね向上の傾向が見られました。中学校においては、概ね横ばい、または若干の低下の傾向が見られる状況でございます。

板橋区全学校の児童生徒の体力向上を図るために、保健体育の授業と、それ以外の時間を通して、1日平均1時間程度の総運動時間の確保を目指して、各学校の実態に合わせて取り込みの充実を図っているところでございます。

続きまして、3ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが、防衛体力の部分でございます。

生活習慣にかかわるものが大きく位置づけられます。

こちらを見ますと、①生活習慣についてですが、睡眠時間やテレビの視聴時間、こちらを見ますと、生活習慣については、小学校、中学校とも、やや改善の傾向が見られております。

また、6ページ目になるんですが、こちらは朝食についてのものがございます。

これは、少し印刷が見にくい状況になっているんですが、「いつも食べない」という児童生徒が、平成23年度から平成25年度にかけて減少しているということが分かるグラフになっております。

以上のようなことから、行動体力、防衛体力ともに、改善の傾向が見られているというところではあります。依然として、総合的な体力は低い状況であります。

そこで、昨年度、平成26年度は、これらの結果を踏まえながら、板橋区体力向上推進委員会におきまして、年間を通して、この行動体力、防衛体力それぞれの部会を開いて、子供たちの体力向上のために全体計画を作成したり、指導資料や、あるいは実践事例を作成いたしまして、全校に配っているところでございます。

もう1冊のこの分厚い資料でございますが、これは平成26年度の取り組みをまとめたものでございます。

前半は理論編となっております。体力テストの結果などもこちらに記載されております。

そして、ページ数で言いますと45ページからになりますが、後半が実践編となっております。委員の教員の学校で取り組んだ実践などについて紹介しております。

各校においては、教育課程に体力の向上について位置づけられておりまして、平成26年度も、その教育課程に位置づけました体力向上の計画に基づいて取り組んでいるところでございますが、さらに体力を向上させるために、各校にこのような資料を配付いたしまして、さらなる体力向上に努めているところでございます。

体力向上についての報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 1年間の調査研究の結果を、このように立派な読みごたえのある形でまとめていただきまして、ありがとうございました。

体力面で、3年間の小中学校男女ともに握力が低下の傾向にあるそうなんですけれども、先日、新聞で、福井県では、やはり握力が低下していたので「ゲー・パー運動」を体育の時間の前ですとか、朝会のときとか、そういう体育の時間以外にもすることで、かなり効果があったというような記事を読みました。

体育の時間だけではなくて、日常的に少しずつ取り組むことで成果が上がるようなことも、そのとき色々な事例が出ていましたので、福井県は、今、体力では一番上なので、そういうところに、またヒントがあるのかなと思いました。

あと、食育の方は、高学年になると、朝食を食べなくなる割合ですとか、給食でも嫌いなものには手をつけないという、学年が上がると、そういう割合が増えているということなので、学校での食育というのを、ずっと高学年、中学生になっても続けていくことが大切なんだと、ちょっと資料を見て感じました。

指導室長 ありがとうございます。体力向上に向けて、先進の事例などを集めまして、生かしていきたいと思います。

この体力向上委員会は、今年度も同様に体力調査の結果などをまとめて、実践を重ねてまいりますので、そのように生かしていきたいと思います。

また、食育に関しましては生活習慣と深くかわりがございますので、家庭にも啓発していきながら、子供たちの意識を向上させていきたい、指導していきたいと考えております。ありがとうございました。

委員長 世の中が便利になりまして、歩かなくてもいいし、昔は、水くみからまき割りまでしていた人は少ないと思いますけれども、あるいは生活が和式でしたから、ふとんの上げ下ろしですとか、常に体を動かすのを日常的にやっていた部分が、ほとんどなくなってしまったから、その分、意識的に体づくり運動をしなければいけなくなってしまったのが現状だと思っています。

ですから、そのためには、時間をかけてでも体力づくりをやっていかなければいけないのではないかなと思います。

それと、ここの中で体づくり運動とあったんですけれども、そのほかに、この行動体力、防衛体力を指導されていまして野井先生だと思っておりますけれども、同時に、前頭前野の発達を促すのをやらないといけないとおっしゃっておりまして、それは、前頭前野が昔に比べてだんだん小さくなってきている。そのために、切れやすいとか、あるいはイライラする子供が増えている。

だから、体をつくと同時に、前頭前野を育てていかないといけないということで、そのためには、好きな遊びを力いっぱいやるようなことがいいとおっしゃっておられましたから、それも、体力づくりとあわせて脳の方も鍛えていった方

がいいのではないかなと思いました。

指導室長 ありがとうございます。運動、生活と脳に関する関連も非常に深いと認識しております。

体育だけでなく、様々な生活習慣も含めて指導していく必要があるということで、今、委員長よりいただきましたご意見もそのとおりだと思いますので、今後の指導に生かしていきたいと考えております。ありがとうございました。

委員長 あと、テレビ視聴時間がいきなり短くなったというデータなんですけれども、ここも、中には携帯を使用している時間とか、ネットを見ている、パソコンでもいいんですけれども、その辺の時間が、データがないので、そちらに流れているのではないかなという気もしますので、今後の調査はそういった面も含めていただいたらいいかなと思います。

テレビ視聴時間は長いんですけれども、目には悪いですとか、体を動かさないから悪いという面はあるんですけれども、見る内容によっては非常に豊富な情報を持っていますから、単なる娯楽だけ見ているのでなければ非常にいい面もあるとは思っています。

結局、読書して、例えば鎌倉時代の本を読んでそこを思い描けと言われても、鎌倉時代の服装とか家がどんなものかというのは知らないと思いつけないですから、それは、例えばテレビとか雑誌とか、漫画の中から、多分、データがあって、それを自分が読書したときに思い描けると思いますが、そういった意味でテレビも役に立っているんだと思いますので、見ることはいいと思うのですけれども、内容だなと思いました。

指導室長 その点も視野に入れながら、子供たちの実態をつかんでいきたいと思えます。

○報告事項

8. 「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の開催について

(地－1・学校地域連携担当課)

委員長 では、次に、報告8「「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の開催について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。

資料の方は「地－1」をご覧くださいと思います。

学校支援にかかわる地域の方々を初め、PTAや地域コーディネーター、そして教員が一堂に会し、講演やトークセッションを通して、学校と地域の連携による学校支援地域本部事業の推進とその充実を図るため、学校支援地域本部のシンポジウムを開催したいと考えております。

来る8月26日水曜日、14時から、板橋区立ハイライフプラザ2階ホールに

て開催いたす予定でございます。

内容につきましては、前板橋第五小学校校長で、昨年度まで学校連携相談員であった中里文丈先生を講師としてお迎えしまして、「一步先へ！学校支援地域本部事業のこれから」と題しまして、基調講演をいただきたいと考えております。

その後、昨年度ご講演いただいた、きてきて先生プロジェクト代表、地域教育ジャーナリストでいらっしゃいます香月よう子先生をお招きしまして、「語り合おう！教育活動に生かせる学校支援地域本部の取組み」と題しまして、来場者の皆様を巻き込みながらトークセッションを行う予定でございます。

昨年同様、多くの方々にご来場いただき、学校支援地域本部事業をPRしながら、区内での全校展開、こちらの方につなげられるように願っているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

大分先の予定ですけれども、お時間のある方は、ぜひ参加していただきたいと思っております。

○報告事項

9. 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について

（配－1・学校配置調整担当課）

委員長 では、報告9「魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について、ご報告いたします。

今回は、魅力ある学校づくりプランの小学校のCグループについての報告でございます。

資料「配－1」をご覧ください。

小学校の協議会につきましては、先ほどの3校での協議会となっております。

今年の2月19日に設置されまして、これまでに4回開催されております。

協議内容につきましては、プランの概要、また、3校での協議会になった経緯または、児童数の推計、複式学級になるときの基準、また、大山小学校の最終年度の学級数などについて説明や情報提供を行って協議してまいりました。

前回の第4回協議会におきましては、意見交換ということで、出席委員全員から、これまでの経緯も踏まえましてご発言いただいたところでございます。

資料の2ページ以降に各委員のご発言の要旨がございますので、少し長くなりますけれども、抜粋してご報告したいと思います。

先に、全体的な印象でございますが、学校をなくしたいというご意見はもちろんあったんですけれども、しっかり協議して結論を出そうと、そういった建設的

なご発言も多くあったという印象でございます。

まず、板橋第九小の関係の委員からのご発言でございます。

2つ目の発言ですが、教育委員会の責任で一定の基準をつくって対応していくべきではないかと思えます。そうすれば、PTA会長や学校長が矢面に立たないで済むのではないかというご発言。

この「一定の基準」というものにつきましては、板九小の最後の委員からもご発言がありましたので、後ほどご紹介したいと思います。

次のご発言では、小規模校のメリットに重きを置いて入学させている。個人の希望としては、できればこのまま存続してほしい。

また、一方で、このまま何もしなければ、板橋区内の全ての小学校が小規模校になってしまう。それでよいのだろうか。

私個人の意見としては、統合は賛成で、ここをスタートとして板橋区全体の通学区域の見直しを図っていくべきだというご意見もありました。

板九小の最後の委員でございますが、板九小の保護者と話した中では、統合を望んでいる意見はなかった。一方、何が何でも統合反対ということではなく、将来的には統合は必要だということも理解している。また、協議会が長引くほど不安は大きくなるので、方向性を見い出すべきである。

例えば「1学年5人以下になった場合は翌年度に統合」など、そういった基準をつくって、統合の際は子供たちのケアについてもっと深く話し合うべきだというご意見でございました。

板九小の関係者の中にも、先を見て結論を出していこうというご意見があったところでございます。

また、1学年5人以下になった場合は統合という基準をつくったらどうかというご意見から、以前、協議会の中で複式学級について資料提供しておりますので、それを受けてのものではないかと思えます。

次に、中根橋小の関係の委員からのご発言でございます。

こちらは、適正規模校のよさと適正規模の必要性について発言があった後、最後の委員、○の4つ目になりますけれども、例えばA案、B案といった提案を行って、その案について協議していく時期に来ていると感じたと、そういうご発言もありました。

次に板一小の関係の委員からのご発言です。

学校への思いは皆さん同じだと思うが、現実的な対応を考える時期が来ているのではないか。以前から板橋第一小と板橋第九小の交流があるので、今後も継続していくべきだと思う。

そのほかの委員からは、子供たちの交流、また、PTAの交流もしていったらどうかというご発言もありました。

また、板九小の歓迎会の話や子供たちの心のケアを大切にしたいというご発言もあったところでございます。

3ページになりまして、町会・自治会などからのご発言でございます。

学校教育の中では、競い合いや助け合いなど共同生活の中で色々な経験を通し

て子供が成長して人間としての基礎をつくっていく。小規模校は、先生の数も少なく、先生にかかる負担も大きいと聞いている。前向きな議論をして、教育委員会はしっかり受けとめて対応してほしいというご意見。

板九小の保護者からは、今通学している子供達は、このまま卒業させてほしいとの意見が多くあった。板橋第九小をこのまま残してほしいと思うというご意見。

私自身の結論は出ていないが、現時点の意見としては、どちらかという、統廃合やむなしと思っている、などの意見がございました。

3つの学校の校長先生と教育委員会事務局次長、また、協議会会長からのご発言でございます。

初めに、板九小の校長先生のご発言です。

小規模校にはメリットとデメリットがあって、デメリットを理解して強みに変えていくことが学校経営だと思う。今の板九小は、教員・保護者・地域が一致団結しており、パワーのある学校である。そのパワーがあるうちに方向性を見出すことも重要ではないかと思う。方向性については、子供たちにとって何が重要なのか考えていけば、同じ終着点になるのではないか。

次に、中根橋小の校長先生のご発言です。

改築統合を実施した学校を経験したことがあるが、子供たちは2つの学校から集まった感じではなく、統合したことで全く新しいカラーをつくり出している様に感じた。

また、交流事業を行うのであれば、カリキュラムは年度途中に変更することが難しいので、次年度の教育課程に位置づけて、計画的に実施していく必要があるというご発言をいただきました。

次に、4ページになりますが、板橋第一小学校の校長先生のご発言です。

協議会の中では、校庭が一番広く、最新の設備を備えた素晴らしい学校である。普通学級も18学級設置できる設計となっている。この学校を預かる身としては、多くの方々に利用していただきたいと考えている。この施設を有効に活用していくことが地域の皆様への恩返しだと考えているとご発言いただいているところでございます。

教育委員会事務局次長の方から、6行目あたりですが、委員の方の発言の中で、5人以下の学年が出現した場合に統合してみてもどうかといった提案があったけれども、教育委員会としても、複式学級は回避したいと考えている。

また、大山小の最終年度に複式学級が発生してしまったが、教育委員会としても、保護者や地域の方々も苦渋の決断だったと思う。

また、協議会を設置せず、状況を見守ればとの意見もありましたけれども、120人を下回っている以上、協議会を設置して地域の方々と協議していく責任がある。

交流事業については、学校のカリキュラムが確定する年内には一定の結論があった方が望ましい面もある。本日いただいた意見の中にA案やB案を提示して協議を進めてみてはどうかといった意見や、基準を設けてみてはどうかといった意見もあったので、事務局内で検討したいというように発言しております。

最後に、協議会会長からでございます。

地域の方から、入学する学校を選ぶためにも早く結論を出してほしいと言われたことがある。この課題について、一定の結論を出していく必要があります、未就学児の保護者の方々が子供を入学させる際に戸惑いがないようにしていく必要がある。

会長は、このご発言の中で、やはり一定の児童数があって学校としてのパワーがある中で結論を出していくことが重要ともお話しされておりました。

以上が要旨でございますけれども、委員の方々からは、協議会が長引くほど不安が長くなるので、結論を出していくべきだ、また、学校が統合されたことを考えてのご発言もあったところでございます。

また、A案、B案といった提案を行って、その案について協議したらどうか、5人以下の学級が出現したら統合する、そういった基準をつくったらどうかという意見もあったところでございます。

今後は、統合に関する事務局案を提案することも含めて、協議を深めていきたいと考えているところでございます。

次回は、6月30日が協議会となっております。今回の意見交換の総括と今後の進め方について協議していきたいと考えてございます。

進捗につきましては、また追ってご報告させていただきます。

以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 2番の中根橋小学校のPTAの関係者のお話の中で、社会に出ていくために、たくさんの方の中でもまれるというような意見が出ていたのですが、子供たちのときにしか体験できない、こういった貴重な時間をたくさんの中で過ごすというのは非常に大切だなと自分も感じたので、今の子供たち、そしてこれから入ってくる子供たちの未来のことを考えながらやっていくということが大切ではないかと感じています。次の、町会・PTAの方がおっしゃっていた、最初のところで、同じような共同生活のことが書いてあって、それで、教育委員会が真摯に受けとめて対応していただきたいという声が出ておりますので、まだ先になると思うのですが、結論に向けて、少し近づけていく時期に来ているのではないかなというように感じます。

私も、自分の知人の関係の方にお話を聞ける機会があったのですが、その方も、少し時間がかかっているというような意見も出ていましたので、結論はまだ先なのですが、少し進めていく時期に来ているのではないかと感じますので、会長さんですとか委員さんの方を含めて、話し合いを進めていければ非常にいい方向に進むのではないかなと感じますので、その辺も対応していただきたいなと思います。

学校配置調整担当課長 分かりました。大勢の、ある程度の中で切磋琢磨していく必要生については、

協議会の中でも考え方としてご紹介しているところがございます。

ただ、一方で、板九小の委員さんからの発言の中では、「切磋琢磨は社会に出てもできるのではないか」というご意見もあったところで、若干の考え方の違いがあるのですけれども、その辺は丁寧に説明を続けていきたいと思うところと、あとは、今後の進め方につきましても、少々時間がかかっているというところもご意見がありました。協議会が長引くと心配も長引くというご意見が複数ありましたので、事務局案を出すということも考えていく時期なのかなと思っておりますので、今後も、その辺のご意見を受けながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

高野委員 当初、2校で進めるはずだったところに、やはり板一小もということで、最初からご意見が、教育委員会が提案したものからまた大きく変わった部分もあって時間がかかったというように今説明がありましたが、私は、皆さんの色々な気持ちがここで全部出尽くしてきたのかなと、その中で、自然とA案、B案をつくっていただいて、具体的に進めたいというような声が非常に多くなってきたと思うので、皆さんのご意見を十分に聞いて、次の段階に進む時が来ているのかなというように、進捗状況を伺って感じました。

ここからは、また具体的に出して、そこでご意見をいただいていくというような、次の段階に進んでいくのが望ましいのかなと思っております。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

まず、協議会の設置時期が年明けになったことはご報告させていただいておりますけれども、保護者の方から板九小の新一年生を増やす努力をしている最中なので、協議会の設置を待つほしいというご意見があつて、少し後ろに倒したところでございます。

そういった教育委員会の姿勢を汲んでいただいて、これからは建設的な協議会にしていきたいと思いますという空気ができたなとも思っているところでございますので、しっかりと協議会を運営していきたいと思っております。

委員長 板九小の中で、小規模校のメリットで入学しているというご意見がありましたけれども、恐らく、大山小の場合も、こういったご意見で入学された方がいると、さらに入学者が減ってくる、結局、入学者が1人とか2人という状況になってくるのではないかと気がいたします。

地元の方で入学者を増やすという努力をされているというお話ですけれども、その努力は、本当はもっとこうなる前にやっていないと、今から始めたらなかなか難しいかなという気もします。

別の学校のように、かなり以前からそういう努力をされている学校は入学者が増えたりしているケースもあるので、ただ急にやってもなかなかそれは難しいかなと思っております。

新しい基準を設けて、そうしたらやるんだというお話ですと、基準ができれば

自動的に、何となく統廃合をやってしまうような形になりますので、それは余りうまくないと思いますし、現在の適正規模・適正配置の基準で話を進めて、若干曖昧な数字というか、レベルで進めていくのがいいかなとは思っております。

実際に統廃合するとなった場合に、例えば、中根橋小の場合には学区外から来ている子供の方がかなり多いわけですから、実際には、統廃合しても1つの学校に行くとは限りませんし、それぞれ児童が選択するんだと思います。

残したいというご意見の中には、自分の子供が卒業するまでは何とかやりたいというのがあると思うのですけれども、そうすると、また1年延び、1年延びになっていくので、そんな形で大山小も、多分、1年延びたために複式学級ができてしまったというケースもありますから、ある程度、結論は早く出してしまった方が結果的にはよくなるのではないかなという気もいたします。

学校配置調整担当課長

分かりました。

板九小につきましては、平成17年から単学級ということで、それは協議会の中でもお話をしております。

はっきりとした基準をつくって統合に向けてというところがございますが、委員さんの中でも、A案、B案という話がありました。

Aグループの中でも、事務局案を出して進めてきて、話がまとまりつつありますが、その辺のバランス感覚を持って、どの辺が落としどころなのかということも探りながら、皆さんの意見を集約に向けて準備していきたいと思います。

委員長 では、よろしく願いいたします。

○報告事項

10. 中央図書館基本構想策定について

(図-1・中央図書館)

委員長 では、報告10「中央図書館基本構想策定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

中央図書館基本構想策定につきまして、ご説明させていただきます。

「図-1」をご覧ください。

目的でございますが、平成25年度中の中央図書館機能のあり方の検討を経まして、昨年度、中央図書館の施設等検討会で中央図書館の施設規模、改築場所の検討を行いました。

その検討結果を踏まえまして、今後の板橋区立中央図書館の担うべき機能と方向性を定めるために基本構想検討会を設置いたしまして、基本構想を策定し、改築につなげるものでございます。

検討会における検討内容につきましては、記載のとおりでございます。

策定方法につきましては、基本構想検討会を設置し、検討を進めてまいります。その間、区民懇談会を実施いたしまして、区民や利用者からの意見聴取や検

討過程の情報提供を行ってまいりたいと考えております。

さらに、基本構想の案につきましてはパブリックコメントを実施する予定です。裏面、2ページをご覧ください。

スケジュールですが、今後、検討会を開始いたしまして、12月には中間報告を取りまとめ、今年度中には最終報告を行いたいと予定してございます。

中央図書館の基本構想の検討会委員についてです。

9名の方を予定してございます。

学識経験者は2名の方で、図書館サービス関係の方と建築計画・設計担当の方に検討に加わっていただく予定です。

そのほかの委員は記載のとおりです。

学識経験者の略歴についてご紹介させていただきます。

図書館サービスの山本宏義先生は、ご専門が図書館経営論ということで、現在は公益社団法人日本図書館協会副理事長をなさっております。

現場での経験も長く、複数の図書館の設立に携わってこられました。その経験に基づくご提言は図書館界でも評価され、また、地方自治体がおかれた今日の環境、背景などにつきましても詳しい方ということで、委員としてお願いすることにいたしました。

一方、3ページになりますが、建築計画・設計の長澤悟先生につきましては、板橋区立小中学校の改築にもご協力を賜っておりまして、今回、委員をお願いすることと考えております。

簡単ではございますが、基本構想策定につきましての説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

図書館は蔵書がたくさんあって、それを利用される方もいるんですけども、毎朝、新聞、週刊誌をじっくり読んでおられる方もいらっしゃるの、その辺をどうするのか、色々ご検討いただければいいかと思います。

中央図書館長 委員長がおっしゃっていただいたように、閲覧席に行かないまでも、雑誌のコーナーに毎日通われることを楽しみにされていらっしゃる利用者の方が多くいらっしゃるということは承知してございます。

その辺も含めまして、今、図書館に求められるサービス、空間、新たな電子書籍ですとか、そういうICTに対応する部屋ですとか、または中高生が勉強する空間ですとか、様々な機能が必要と考えております。

その辺を、学識経験者の方も踏まえまして、理想とする魅力ある図書館となるべく基本構想を策定しまして、改築へつなげていきたいと考えております。

青木委員 今回の委員長の話を受けてですが、大学や何かの図書館も、今は図書館としての機能だけではない。具体的には「コモンスペース」という言い方をしています。常に学生たちがそこに集まって勉強するスペース、そのための資料が図書館、雑誌とかを所蔵してあるという形ですので、先ほどの新聞や雑誌というのを見に来

る方たちも、ある意味では、そこを利用していただいている重要なお客さんというか、利用者のところだと思いますので、そういった市民へのサービスというものも十分理解していただいて、それでこの図書館の基本構想をつくっていただければと思います。

大学でも、「コモンスペース」という意味での図書館を用意していることというのが文部科学省からも指導もあって、図書館だけの機能ではだめですよということを国からも言われているという事情がありますから、その辺もちょっと意識していただければと思います。

中央図書館長 レファレンスですとか、相談、そちらの機能につきましても、どのような形で対応していくかということも含めて検討してまいりたいと思います。

ご意見、ありがとうございます。

次 長 追加で。中央図書館の平和公園への移転・改築ということでプランができておりました、地元の町会長さん、あるいは住民の方に説明をしております、図書館からすぐ至近の距離の方から見ると、平和公園に移転することについては遠くなるので不便になるというご意見があることは事実でございます。

また、平和公園の方も、どこに建てるかというプランをまだ示していないので、イベントで使えなくなるのではないかというようなご心配をされている方もいらっしゃいますので、引き続き丁寧な説明を、地元の方にはしていきたいと思えます。

青木委員 動いちゃうのか、残念だなという意見はあるんですけども、やっぱりそういった意味では、教育科学館や何かとの上手いコラボレーションを含めて、要するに、区民の方たちにもっともっと使っていただけるという意味では非常に大きな意味を持っていると私自身は思っています。

多分、ちゃんと説明をしていけば、皆さん、ご理解いただけると思っております。

次 長 図書館が魅力的なものになって、皆さんにご理解いただけるような、新しい図書館ができてよかったと思っただけの図書館をぜひつくっていきたく思います。

○報告事項

11. 平成26年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告書について

(図-2・中央図書館)

委員長 では、報告11「平成26年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告書について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成26年度区立図書館指定管理業務事業報告書につきまして、ご説明させて

いただきます。

資料が多くなりまして、恐縮です。「図-2」をご参照ください。

1枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。

現在、区立図書館のうち、中央図書館とボローニャ子ども絵本館を除きます10館の地域図書館につきましては、指定管理者制度を導入しているところがございます。

この10館につきましては、3団体を指定いたしまして運営しております。

各社から提出されました報告書に基づきまして概要版を作成いたしましたので、説明をさせていただきます。

まず、1ページ、株式会社図書館流通センターでございます。

こちらは、赤塚、高島平、成増図書館を運営しています。

運営体制、また、入館・貸出状況については記載のとおりでございます。

入館者数は赤塚図書館を除きまして、貸出数は全館とも対前年度比較で減少してございます。各館とも企画事業などに工夫を凝らしまして、利用者の拡大を目指してまいりましたけれども、そちらの企画が、直接、来館者数拡大に結びつかなかったという結果となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ。

4の自主事業です。

(1)の図書館利用促進事業につきましては、事業計画より事業数を増やして実施するなど、積極的に実施しております。

インターネット閲覧サービスにつきましては、館内に2台ずつしかまだ設置してございませんけれども、前年度よりも増加傾向になっております。

5のサービス水準でございます。

こちらは、14ページの中ほどに、サービス水準評価の項目ということで、細かく項目を設けて、そちらによりまして算定しております。

こちらについては説明が長くなりますので省略させていただきますが、それぞれの項目に対しまして、各項目を5点配点として点数化しております。

3ページにお戻りいただきまして、数値目標の達成率により点数配分いたしまして、そちらについて点数計算しております。

50点が本年度目標を100%達成したことでございますので、こちらの2ページに戻っていただきまして、全項目合計が全て50点を超過しておりますので、3館とも今年度のサービス水準目標は満たしているということでございます。

続きまして、3ページの7の収支状況につきましては記載のとおりですが、4ページに、予算額と執行額の差引額が生じた理由を記載してございます。

こちらの差引額につきましては、本社経費を含めまして、利益等が当初の予算額より超過しておりますため、年度協定によりまして、超過額が2分の1の金額については、区民利用の関連として、本年度の備品購入及び修繕、または現金で還元していただくことになっておりまして、今回、超過額が生じておりますので、償還方法を早急に定めて還元していただくという結果となりました。

8番の所管課の評価でございます。4ページにまいります。

学校や地域連携などの取り組みなど、各館の地域の利用者の特性を生かした事業に取り組んでいるところを評価してございます。

今後の課題といたしましては、入館者数や貸出数とも減少化の傾向がありますので、事業が来館や貸出に結びつくように、区民ニーズを的確に捉えた企画をすることが課題と捉えてございます。

また、新たな情報媒体を活用して広報を強化していくことに努めることも課題と考えてございます。

続きまして、5ページの株式会社ヴィアックスの報告概要をご覧ください。

指定管理施設は、清水、蓮根、西台、志村の4館です。

運営体制は記載のとおり。

3の入館・貸出状況につきましては、入館者数は清水図書館以外、貸出数は全館とも減少化している傾向でございます。

清水図書館につきましては、視聴覚室を持たない小規模な図書館でございますけれども、複合施設で清水地域センターなどがございますので、その集会室を利用した事業ですとか、企画展示を実施することによって利用者の増加につながっております。

また、このヴィアックスの指定管理事業者のみがフェイスブックによる情報の発信をいたしておりまして、こちらの4館はフェイスブックでPRに努めてございます。

6ページ、4の自主事業につきましては、記載のとおりです。

5のサービス水準でございますけれども、記載のとおりであります。全館とも50点を超過しておりまして、サービス水準を超過しているという結果となっております。

ただ、清水の「図書館サービスの維持向上」、この項目が46.7点ということで、サービス水準が目標に達していなかったという結果となりまして、こちらにつきましては、後ほどご参照いただければと思いますが、153ページの方に理由が記載してございまして、障がい者サービスが実施できなかったことによるものでございます。

7の収支状況でございます。

こちら記載のとおりでございますけれども、利益等の内訳につきましては、株主総会後に確定するというので、内訳を記載してございません。

また、こちらの会社につきましても、利益等につきましては、予算額の超過による還元額が発生するという結果になってございます。

8ページに移ります。

所管課の評価でございますけれども、こちらの4館とも学校連携に力を入れておりまして、お話会ですとか、ブックトークを実施するとともに、未読書率が多くなる中学生向け読書リストを作成し、中学生徒に配布し、読書活動推進の取り組みを行っているところを評価してございます。

今後の課題につきましては、入館者数・貸出数をともに伸ばすため、利用者の要望を的確に捉え、蔵書や事業に反映する取り組みを、引き続き、行っていくこ

とを課題としております。

最後になります。9ページでございます。

丸善・東急コミュニティー共同事業体です。

指定管理施設は、氷川、東板橋、小茂根の3図書館でございます。

運営体制は記載のとおり。

入館・貸出状況についても記載のとおりでございます。

入館者数は、氷川図書館以外は微増、少し増えてございます。

貸出数も、氷川以外は、ほぼ前年並みということになっております。

めくっていただきまして、10ページ、自主事業。こちらにつきましては、当初予定していた事業より3事業ずつ減少となっております。

計画どおり実施できなかった理由につきましては、予定していた講師の都合などにより不実施などというようなことが主な理由ということでございますけれども、今年度につきましては、計画どおり実施できるよう指導しているところでございます。

7の収支状況でございます。11ページに移ります。

こちらの方も資料のとおりとなっておりますけれども、こちらの会社につきましても還元額が生じるという結果となります。

11ページの8、下の方の所管課の評価でございますけれども、学校連携事業ですとか事業企画に工夫して実施しているところを評価してございますけれども、今後も、学校側の要望をきちんと的確に捉えて、学校連携事業を継続するとともに、さらに新たな事業展開を期待しております。

その上に、レファレンスの支援強化などにも力を入れるということを課題として考えてございます。

雑駁な説明で申し訳ございませんが、全般につきまして、本年度も昨年度に、引き続き、収支状況につきまして還元額が生じるなど、課題が様々あると捉えてございます。

本年度は指定管理期間の平成25年度～30年度の間年間に当たりまして、外部評価も実施する予定となっております。

今回の事業報告及び外部評価結果を今後の区立図書館として、より一層、効果的な事業運営、適切な管理運営につなげていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 各館で、自主事業や学校との連携に取り組んでいただいていることがよく分かりました。しかし、来館者数や貸出冊数では前年を下回っているのが、ここに色々と書かれておりますけれども、その取り組みをしっかりと、今後もお願いしたいと思います。

学校連携の中で、あいキッズと連携しているところがありますけれども、先日、あいキッズを視察した際に、図書がちょっと十分ではなかったところもあります

ので、雨天の場合は学校の図書館が利用できますけれども、それ以外の日にも子供たちが本に親しめるようなあいキッズへの協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

中央図書館長 はい。

高野委員 それと、あと、サービス水準の件で、清水図書館の数字が50%を切っているということでご説明がありましたが、最後の丸善・東急コミュニティーのところでは、全部の館が、この図書館サービスの維持向上というところで50%を切っているんですね。

私も、なぜなのだろうと思ひて調べたら、先ほど、館長さんが言われたように、障がい者サービスで、障がい者の対象者がいないとか、あと、調べる学習コンクールで目標値を設定していたのですけれども、学校で一次審査があつて、応募点数が減少したというような理由が書いてあつたので、評価基準に対して、目標値の設定に注意が必要だと思ひました。あと、障がい者サービスに関しても、何人に対して対面サービスをしたかとか、宅配サービスをしたかとか、そういうところでだけはかっていると、本来のサービスに対する数字が出てきていないような気がしました。

少し評価基準に関して見直していただいて、障がい者の方に対するサービスというか、周知ができていのかとか、そういうあたりとか、調べる学習のことにしても、応募点数だけではなくて、もっと学校との連携の中で、そこに対する協力ができていたかどうかというところを評価していただくことがいいのかなと感じました。

中央図書館長 ありがとうございます。

サービス水準の設定につきましては年度協定で規定するものでございますけれども、こちらの評価基準につきまして見直しを行ひまして、適切に水準がはかれるような形で検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

学校地域連携担当課長 それと、あいキッズの方での図書館利用ということで、連携を一層深めまして、色々と、団体貸しというような方法があるかと思ひますので、図書館長の方と相談して進めてまいりたいと思ひます。

高野委員 あいキッズに漫画ばかりそろっていたので、団体貸しができるのであれば、定期的に本を置いていただけると子供たちも読む機会が増えるかと思ひますので。

学校地域連携担当課長 分かりました。

委員長 ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

12. 読書感想文コンクール事業概要について

(図-3・中央図書館)

委員長 では、報告「読書感想文コンクール事業概要について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 読書感想文コンクール事業概要につきまして、ご説明いたします。

「図-3」をご覧ください。

趣旨につきましては記載のとおりで、本事業は全国大会の地区審査と位置づけられております。

教育会学校図書館研究部及び中学校教育研究会国語科研究部と共催で行います。教育会及び中学校教育研究会で審査を行い、入賞作品を決定していただきます。入賞作品数につきましては、東京都から、毎年、提示がございます。資料は、参考までに、昨年度の入選作品数について記載してございます。

このコンクールで特選を受賞した作品につきましては、東京都読書感想文コンクールに出品いたします。この東京都のコンクールで選ばれますと、全国コンクールに出品されるという流れとなっております。

スケジュールは、記載のとおりでございます。

表彰式は、12月5日に調べる学習コンクールと同時に実施したいと考えております。ご出席、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
今年もたくさん応募があることを期待しております。

○報告事項

13. 「平成27年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」実施概要について

(図-4・中央図書館)

委員長 では、報告13「平成27年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」実施概要について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-4」をご覧ください。

平成27年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施概要について、ご説明させていただきます。

調べる学習コンクールにつきましては、平成24年度から実施しているもので、今年度で4回目となります。

目的につきましては、記載のとおりでございます。

3の対象、4の募集部門についても記載のとおりでございまして、5の応募期間につきましても記載のとおりとなっております。

審査につきましては、一次審査は図書館の方で行いまして、二次審査につきましては小中学校の先生と地域図書館長で行っていただきまして、審査を行っていききたいと思います。

表彰式につきましては、先ほどご紹介のように、12月5日を予定してございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これも、例年どおり、応募がたくさんあるので、今年もまた多く応募されることを期待しております。

○報告事項

14. 第二期板橋区子ども読書活動推進計画策定について

(図-5・中央図書館)

委員長 では、報告14「第二期板橋区子ども読書活動推進計画策定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 第二期板橋区子ども読書活動推進計画策定について、ご説明させていただきます。

「図-5」をご覧ください。

まず、経緯でございますけれども、区では、平成22年3月に「板橋区子ども読書活動推進計画」を策定いたしまして、板橋区における子供たちの読書活動推進に向けた取り組みを進めてございます。この計画期間が今年度に終了いたしますため、平成28年度から5カ年間の第二期計画を策定するものでございます。

計画の位置づけでございますけれども、現在の「いたばし学び支援プラン」第3期におきまして、重点項目の1つとして「読書活動の充実」を掲げておりますけれども、「第二期子ども読書活動推進計画」も、第一期計画と同様に「学び支援プラン」の下位の位置づけとなります。

また、今年度、新たに策定いたします「いたばしの教育ビジョン」や「学び支援プラン」との整合性をとりながら、その計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

計画の策定方法でございますけれども、アンケートの実施と検討委員会における検討を予定してございます。

アンケートにつきましては、家庭や学校における読書活動の実態を明らかにいたしまして、検討につなげていこうと考えてございます。

具体的な内容、対象などにつきましては、検討委員会で検討してまいります。

検討委員会につきましては、後ほどご説明させていただきます。

検討内容につきましては、第一期で掲げた成果指標や成果について検証を行っ

て、今後、さらに有効で必要とされる施策を探った上で、家庭読書の習慣化、学校と図書館の連携事業の拡充のための年代別の具体策と数値目標を掲げた計画を策定していこうと考えてございます。

裏面になります。

策定までのスケジュールでございますけれども、6月下旬に第1回の検討委員会を開催いたしまして、アンケートの実施などを経まして、3月には策定していきたいというように予定しております。

検討委員会の委員につきましては記載のとおりでございますけれども、委員長に第一期の際と同様の東京家政大学の片岡輝名誉教授にお願いしたいと考えてございます。

片岡先生の略歴につきましては、記載のとおりです。

説明は以上です。

委員 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

読書離れがとにかく進んでいますので、よろしく願いいたします。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

では、1件だけ、私の方から報告しておきます。

5月30日に、運動会4校、志村二小、志村四小、舟渡小、坂下小に行ってみましたけれども、みんな、子供たちは元気にやっておりました。

運動会で、学校によっては、先生が全部揃いのTシャツを来ているという学校が最近多くなってまいりまして、誰が先生かよく分かりまして非常にいい面と、Tシャツは全部個人負担で買っているそうですから、それだけ揃えているというのは、学校として非常にまとまっているなという感じを受けました。

それから、6月6日は赤塚二中の運動会に行ってみましたけれども、この日は、前日の雨が7時ごろまでふり続いておりまして、以前の赤塚二中ですと、雨がやめばすぐさっと引いたんですけれども、改築後はなかなか引かなくなりまして水たまりがあったそうですが、7時半ごろに自主的に生徒が出てきて、雑巾で全部すくったということで、校長が感心しておりました。

それと、あそこは人数が、一番多いわけではないんですけれども、かなり多いので、体操の体形に開くと本当に校庭いっぱい、全部になるほどの人数がいたので、「ああ、すごいな」と思いました。

以上です。

高野 委員

私も、運動会に行ってきました。板八小学校の運動会は、地域とともに開催するというので、東京都の「心の東京革命」でも特色ある取り組みとして紹介されている運動会です。

今年で、学校と地域の共催が10年目を迎えるということでしたが、入場行進では、児童の列の後に地域の大人の方々も整列して一緒に行進して、大変活気あふれる運動会でした。

5月30日は大変暑い日でしたが、板一小では、競技の間に水まきタイムとい

うのがあって、散水器に加えて、水まき係の子供たちがじょうろで水まきをしておりました。

また、志村第五小学校では、水分補給に加えて、熱中症予防タブレットというものを1人に3つずつ配ったと校長先生がおっしゃっていました。

あと、弥生小学校では、PTA参加競技のときに、新しく弥生小に着任した先生方を紹介していましたので、保護者の方ですとか、地域の方が、あの先生は新しくいらっしゃったんだなということが、お顔とお名前が分かって大変いい取り組みだなと思いました。

そのほか、板橋一中や中台中などの学校も行きましたけれども、どの学校でも、PTAやおやじの会、学校支援地域本部の方たちが、受付とか警備、自転車の整理などを献身的にやってくださって、どこも大変スムーズに運動会が進んでいたように思いました。

委員長　ほかになれば、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 00時 04分 閉会